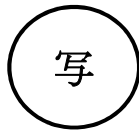


行財政構造改革推進方策の平成 28 年度実施状況等に係る意見書

平成 29 年 9 月

行 財 政 構 造 改 革 審 議 会





平成 29 年 9 月 21 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

行財政構造改革推進方策の平成 28 年度実施状況等について（意見）

平成 29 年 9 月 6 日付け諮問第 51 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。



## 行財政構造改革審議会

### 行財政構造改革推進方策の平成 28 年度実施状況等について（意見）

平成 29 年 9 月 21 日

平成 28 年 4 月の熊本地震をはじめ、各地で自然災害が頻発している。阪神・淡路大震災の経験と教訓が活かされ、被災地が早期に復興することを願うとともに、県においても、ハード・ソフト両面から南海トラフ巨大地震への備えを急ぐ必要がある。

兵庫県は、財政を立て直し、将来にわたり県民の付託に応えることのできる持続可能な行財政基盤を構築するため、行財政構造改革に取り組んできている。平成 28 年度は、県税等が当初予算編成時と比較して約 320 億円もの減収となったが、減収補填債などの発行、第 3 次行革プランに基づく改革の取組により、年間の収支不足額は当初予算から 78 億円改善し、242 億円となった。これは行革前の平成 19 年度と比較して 5 分の 1 程度に縮減しており、行革の取組は着実にその成果を上げている。

一方で、少子高齢化、人口減少の中にあっても元気な兵庫をつくる地域創生をさらに推進する段階に入っている。時あたかも平成 30 年度は、兵庫県が誕生して 150 年を迎える節目の年でもある。新たに策定される「県政推進プログラム」や「兵庫 2030 年の展望（仮称）」を基本として、県民の夢を実現できる兵庫をめざして、様々な取組が期待されている。

こうした要請に的確に応えることができるよう、平成 28 年度に新たに策定した最終 2 カ年行革プランによる改革を進め、目標である平成 30 年度には、財政運営の目標を実現し、構造改革を遂げなければならない。

本審議会の意見が、県民の参画と協働を基本姿勢とする行財政構造改革の取組や兵庫の新たな発展に繋がる施策に反映されることを期待する。

## 1 平成 28 年度の財政運営に対する総括意見

### (1) 平成 28 年度の財政運営

平成 28 年度当初予算は、地域創生元年スタート予算として編成された。9 月には国の補正予算を活用し、県内経済の活性化や地域創生の取組の加速化など緊急経済対策を実施している。

一方、歳入では、年度前半の円高や新興国経済の低迷などにより、県税等が当初予算額から約 320 億円減収するなど厳しい財政環境となった。このため、県税の減収を補う減収補填債や地方消費税減収対策債を発行するとともに、事業の効率的な執行を図るなど、機動的な財政対策を行っている。

こうした取組の結果、平成 28 年度の歳入歳出の収支不足額は、当初予算時の 320 億円から 78 億円の改善となる 242 億円となった。これは、新行革プラン策定前（平成 19 年度）の収支不足額 1,280 億円の約 5 分の 1 の水準となっている。また、実質公債費比率や将来負担比率等の各財政指標についても、財政フレームの枠内を維持している。

現下の経済情勢は緩やかな景気回復基調が続いているものの、海外経済の不確実性などが懸念される。今後の経済情勢や国の政策動向にも留意しながら、改革に全力で取り組み、適切な財政運営に努められたい。

### (2) 最終 2 カ年行革プランの策定

行財政構造改革の目標年度である平成 30 年度において収支均衡をはじめとする財政運営目標を確実に達成するため策定された最終 2 カ年行革プランについて、各分野における改革を着実に実行されたい。取組の実施にあたっては、毎年度の実施計画、実施状況について、県民への積極的な周知を図られたい。

また、平成 30 年度の行財政構造改革の取組の検証の中で、平成 31 年度以降の取組についても検討されたい。

## 2 各分野の取組に関する意見

### (1) 組織

- ・ 地域創生戦略の推進に加え、女性の就業支援や男女共同参画等の女性が活躍できる社会づくりを総括する「理事（地域創生・女性担当）」を、また青少年の健全育成と家庭・子育て支援を、地域団体等との連携を図りながら総合的に推進する「女性青年局長」を設置するなど、組織体制の充実が図られている。今後とも、多様な政策課題に対して、総合的かつ機動的に施策展開が図れる組織体制の整備に努められたい。
- ・ 組織の専門性・機動性と施策の効果的・効率的な執行を図るため、引き続き必要性の低下した課室等の統合や廃止などの見直しに努められたい。

## (2) 定員・給与等

### ① 定員

- ・ 職員の概ね3割削減については、一般行政部門で26.8%の削減等、計画的に進捗している。また、概ね1割の削減を目標とする非常勤嘱託員等については、一般行政部門では11.0%の削減と目標を達成している。

平成30年度に向け、引き続き計画的な定員管理に取り組むとともに、行政課題を踏まえて必要な部門には重点的に人員配置されたい。

- ・ 定員削減が進む中、職員の人材育成が重要となっている。役職に応じた研修やOJTの推進、職員の適性や将来性を踏まえた人事配置などにより、職員一人ひとりの能力を効果的に引き出されたい。

### ② 給与

- ・ 平成28年度は、人事委員会勧告に基づき、給料表や地域手当、期末・勤勉手当等の引上げが行われた。今後においても、人事委員会勧告制度の趣旨を踏まえ適切に対応されたい。
- ・ 平成29年度においても、最終2カ年行革プランに基づき、若手職員の給料の減額措置を解消するなど一般職の給与抑制措置が段階的に縮小され、平成30年度末までの解消に向けた取組が進んでいる。引き続き、財政状況等を踏まえて、職員のモチベーション維持にも配慮しつつ、適切に対応されたい。

### ③ 仕事と生活の調和

- ・ 平成29年4月の「兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言」に基づき、職員一人ひとりが健康でやりがいや充実感を感じながら働き、職責を果たしていけるよう「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」の3つを柱に職員のワーク・ライフ・バランスの推進に努められたい。
- ・ 女性活躍推進法の施行など一億総活躍社会の実現に向けた機運の高まりを捉え、今後とも、女性職員のキャリア形成支援のための研修の実施など女性職員の登用に つながる取組を積極的に推進されたい。

## (3) 行政施策

### ① 事務事業

- ・ 平成28年度においては、「選択と集中」を基本に、老人医療費助成事業から高齢期移行助成事業への組替えや国制度の創設・拡充を踏まえた県単独事業の見直しなど、一般事業費や政策的経費等の見直しを行っている。今後とも、既存事業を適切に見直す一方、地域創生の取組などの県民ニーズに対応した新たな施策を重点的に展開するなど、選択と集中を徹底されたい。
- ・ 社会保障関係費は、前年度に比べ89億円も増加している。今後も見込まれる社会保障関係費の増加に対応するため、国に対し、財政措置を確実に行うよう働きかけられたい。

- ・ 事業実施にあたっては、県民の多様な参画と協働の取組を推進しつつ、アウトソーシングの導入等により業務執行の簡素化・効率化を図られたい。

## ② 投資事業

- ・ 平成 28 年度の投資事業費のうち、通常事業費については、地方財政計画の水準とする一方、緊急経済対策の実施など、機動的な取組を行っている。今後とも、通常事業費については、地方財政計画の水準を基本としつつ、本県の喫緊の課題である防災・減災対策や長寿命化・環境整備対策などについては、交付税措置のある有利な県債や国の補正予算等を積極的に活用して取り組まれたい。
- ・ 計画的・効率的に社会基盤整備を推進するため、最終 2 カ年行革プランに基づき、津波防災インフラ整備計画、ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画等に基づいた緊急かつ重要な事業へ重点化されたい。
- ・ 県営住宅については、「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づく管理戸数の実現に向け、計画的な建替えや集約等を実施すること。また、使用料収入の確保とともに、建物の長寿命化などによる既存の住宅ストックの有効活用、効率的な維持管理に努められたい。

## ③ 公的施設等

- ・ 施設の管理運営にあたっては、県民サービスの向上を一層推進するため、コスト縮減も踏まえながら、各施設の特性に応じた指定管理者の選定等を適切に進められたい。
- ・ 公共施設等の管理に関する総括的な取組方針として、平成 29 年 3 月に策定した「兵庫県公共施設等総合管理計画」に沿って、県保有の全ての公共施設等を効率的かつ計画的に管理活用し、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用に取り組まれたい。

## ④ 試験研究機関

- ・ 社会経済の動向や事業者・県民のニーズ等をよりの確に捉え、実用性の高い研究課題等に重点化するなど地域産業の振興や県民の安全安心に直結する研究開発に努められたい。また、大学や他の研究機関との連携を深め、研究成果の普及と技術移転に取り組まれたい。
- ・ 国等の競争的資金、産学官連携プロジェクトなどの外部資金について、全機関が目標金額を上回り、総額で 3 億円を獲得している。引き続き、外部資金の積極的な獲得に努められたい。



## ⑤ 教育機関

- ・ 県立高等学校においては、魅力ある学校づくりを進め、ふるさと意識を醸成する地域活動やグローバル社会に対応した人材育成のためのALTを活用した英語教育、災害に対応した防災教育など、変化の激しい時代に柔軟に対応できる教育を充実されたい。
- ・ 今後とも、地域の実情に応じた特別支援学校の教育環境の整備を推進するとともに、卒業後の進路まで見据えた支援を推進されたい。
- ・ ひょうご教育創造プランに基づき、発達段階に応じた多様な体験活動や兵庫版道徳教育副読本の活用などの兵庫の特色ある教育を充実することにより、一人ひとりが社会性や自尊感情等を育む教育活動に努められたい。

## ⑥ その他（職員住宅等）

- ・ 職員住宅等については、業務上の必要性、老朽化の度合い、入居率等を勘案して見直しを進め、計画（371戸）を上回る392戸を廃止している。地域によって住宅事情や通勤交通事情等が異なることから、それぞれの実情や職員の福利厚生にも配慮しつつ、民間借上住宅を活用しながら、必要最小限の管理戸数となるよう計画的に取り組まれたい。

## (4) 公営企業

### ① 企業庁

- ・ 地域整備事業については、住宅街区の特色や優位性が充実している神戸三田国際公園都市、まちびらき20周年を契機にさらなるにぎわい創出に取り組む播磨科学公園都市など、それぞれの特性、利点を活かして、分譲促進に努められたい。
- ・ 市町水道の課題解決に向けて設置された「水道事業のあり方懇話会」の中間報告で示された提言への対応策について、企業庁として積極的に協力されたい。
- ・ 今後とも、メガソーラープロジェクトの推進による低炭素社会の実現への貢献や魅力ある青野運動公苑に向けた積極的な取組に努められたい。

### ② 病院局

- ・ 病院事業全体の純損益は55億円の赤字（対前年度比36億円の改善）となっている。病院経営の安定化に向け、「病院構造改革委員会」の意見を踏まえて経営改革を進め、早期の黒字化に努められたい。
- ・ 柏原病院と柏原赤十字病院との統合再編、姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院との統合再編、がんセンターの建替整備の検討など、今後の建替整備にあたっては、引き続き、病院事業全体の経営状況への影響を十分に検討のうえ、計画的に進められたい。

## (5) 公立大学法人兵庫県立大学

- ・ 平成28年6月策定の「組織改革の基本方針」に基づき、学部、研究科の再編内容の検討を行うとともに、平成29年4月から理事長、学長分離型へ移行するなど、大学改革を進めている。

- ・ 「組織改革の基本方針」に基づき、大学の個性・特色を生かした大学改革の早期実現にむけ、積極的に取り組まれない。
- ・ 産学連携・研究推進機構における技術相談や地域と連携した教育・研究の充実、企業と連携した県内就職の推進など、今後とも、積極的な社会貢献を展開されたい。

## (6) 公社等

- ・ プロパー職員数は30%の削減目標に対して37.7%削減、県派遣職員数が50%の削減目標に対して47.6%削減と計画的に取り組まれている。県の人的支援・財政支出等を継続的に点検し、今後とも見直しを進めるとともに、事業や体制の見直し、自主財源の確保など経営改善を徹底されたい。
- ・ 各団体を取り巻く環境は常に変化していることから、県民ニーズ等を踏まえ、今後とも、県との連携のもと、団体の有する強みを生かして公的セクターとしての役割を担う新たな事業展開を積極的に推進されたい。

## (7) 自主財源の確保

### ① 県税

- ・ 今後も経済状況を十分に把握して適正な税収見込に取り組まれない。
- ・ 安定的な税収確保とともに公平性の観点からも、個人住民税の特別徴収の一斉指定など市町と連携した取組、他府県とも連携した不正軽油対策、新税務システムを活用した納税環境の充実など、幅広い税収確保対策に取り組まれない。
- ・ 収入未済額は着実に縮減しているが、なお118億円と多額に上り、その約8割を個人県民税が締めていることから、今後も個人住民税対策に重点的に取り組まれない。

### ② 課税自主権の活用

- ・ 法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税等については、県民の理解と協力のもとに得られる貴重な財源であることから、本県経済の動向や豪雨災害の備えなどの社会経済情勢、これまでの事業実績等を踏まえ、引き続き、有効活用に努められたい。

### ③ 使用料・手数料、貸付金償還金

- ・ 使用料・手数料について、受益と負担の適正化、物価変動、他の行政機関や民間の類似事業・施設との均衡等の観点から、引き続き、適切に見直されたい。
- ・ 貸付金償還金については、設定された特定債権ごとの債権管理目標の達成に向け、繰越分は目標額の約50%を縮減、現年分回収率も前年度から改善するなど、着実に取組が進んでいる。引き続き、計画的な収入未済額の縮減に取り組まれない。

#### ④ 資金管理の推進

- ・ 日銀のマイナス金利導入後、極めて低い金利水準となっていることから、中長期的な公債費負担の軽減を図るため、引き続き、県債発行年限の超長期化など超低金利環境を活用した機動的な資金調達に努められたい。また、金融政策の動向を注視し、適時適切に対応されたい。併せて、県債の引受基盤の強化に向け、IR活動を積極的に進められたい。
- ・ 資金運用については、超低金利環境であることを踏まえ、安全かつ有利な運用に努められたい。

#### ⑤ その他（ふるさとひょうご寄附金）

- ・ 県のふるさとひょうご寄附金については、個性と特色を生かした地域づくりを推進するため、新たに県立学校環境充実応援プロジェクトなど10項目を事業化し、既存5事業と併せて15事業で募集している。今後とも、テーマ制をもった寄附募集など、寄附をしていただけるような工夫に努められたい。
- ・ ふるさと納税制度については、国からも制度の趣旨に沿った対応をするよう通知が出されたが、過度な返礼品競争をすることなく、今後ともふるさとの様々な取組を応援する本来の趣旨を踏まえ、取り組まれたい。また、県内市町に対しても適切な対応をするよう求められたい。

#### (8) 長期保有土地

- ・ 庁内や公社等における利活用、地元市町や民間への売却等を、引き続き、積極的に進められたい。
- ・ 先行取得債の償還期限が到来した用地や、直ちに利活用が見込めない用地については、引き続き、地方交付税措置のある有利な県債を活用し、県有環境林としての計画的な取得に取り組まれたい。

#### (9) 地方分権の推進

- ・ 地域創生の実現には、地域が権限と財源を持ち、自らの発想と創意工夫によって課題解決を図ることのできる地方分権が不可欠である。引き続き、全国知事会や関西広域連合、県地方六団体等との連携を図りながら、地方への権限移譲や自主財源の充実など、地方分権の一層の推進を国に求められたい。
- ・ 国から都道府県への事務・権限の移譲を進める「提案募集」については、本県及び県・市町連携提案を行い、成果を挙げているが、個別の事務・権限を提案募集する現行の方式には、地方が提案できる内容に制約があること、関係省庁の取組姿勢が消極的であること等の課題もあることから、全国知事会や関西広域連合等との連携を強化しながら、より一層の改善を働きかけられたい。
- ・ 県から市町への権限移譲については、今後とも県と市町との役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携した県独自の権限移譲を一層推進されたい。
- ・ 関西広域連合の取組として、広域連合制度の充実、国土の双眼構造の構築、ワールドマスターズゲーム2021関西の開催や2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致等、関西が直面する広域的課題に対し、今後とも、適切に対応されたい。

### 3 今後の県政推進に対する提言

平成 30 年度に迎える県政 150 周年の節目を契機に、県民の参画と協働という県政の原点に立ち返り、兵庫の強みである多様性と連携を活かした兵庫の未来づくりに、果敢に取り組まれない。

#### (1) 地域創生の推進

人口減少、少子高齢化が進展する中、地域創生を軌道に乗せるため、地域創生戦略の柱である人口の自然増及び社会増対策、地域の元気づくりを推進するとともに、その基盤となる県土の安全確保と社会基盤の整備を推進すること。

(次代を担う人づくり)

- ・ 未来を担う子ども対策として、若い男女の出会いの機会の充実、保育施設の整備、保育料軽減等の経済的支援など子どもを産み育てやすい環境整備を推進すること。
- ・ 家庭と地域の連携を強化し、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めること。
- ・ 兵庫型体験教育など魅力ある兵庫の教育を推進し、未来の兵庫を支える人の育成に取り組むこと。

(定住・環流の促進)

- ・ 若年層を中心とした県外への人口流出を減らすとともに、県外からの流入を増やすため、県内企業のマッチングの促進や就職情報の提供など首都圏からの U J I ターンを呼び込む取組を充実すること。また、空き家を活用した移住・定住支援を強化すること。
- ・ 「起業プラザひょうご」等を活用して県内での起業・創業を促進すること。
- ・ 魅力的な雇用機会を確保するため、県内全域での産業立地支援、多自然地域における I T 関連事業所の開設支援、市町と連携した新たな産業団地の整備等を推進すること。

(地域の元気づくり)

- ・ 本県の強みであるものづくり産業の集積を生かし、航空機、ロボット、水素エネルギーなど次世代産業の育成・創出を支援すること。
- ・ 農林水産業の振興を一層推進するため、都市近郊の立地を生かした施設型農業や都市農業の振興、農業法人や若手就農者の育成、農地の集積、御食国ひょうごのブランド力強化に取り組むこと。また、県産木材の需要拡大、瀬戸内海・日本海の魚礁漁場や増殖場の整備を推進すること。
- ・ 交流人口を増やし、地域の賑わいを生み出すため、国内外からの誘客を促す文化、観光、グルメ、スポーツなどの地域資源を活用した新たなツーリズムを展開すること。

- ・ 世界遺産、日本遺産、ジオパークなど、点ではなく線から面への取組を促進すること。

#### (防災減災対策の強化)

- ・ 南海トラフ地震による最大クラスの津波や近年頻発している風水害に備えるため、防潮堤等の整備や橋梁等の耐震化など地震・津波対策、民間住宅やホテル・旅館等の耐震化を推進すること。また、総合的な治水対策及び土砂災害対策を計画的に進めること。
- ・ 震災から22年以上が経過し、震災の記憶が風化することのないよう、「忘れない」「伝える」「備える」「活かす」を基本に、震災の経験と教訓を次代に継承すること。この中で、県と市町が緊密に連携し、専門能力や知識を備えた人材の育成や防災力強化に向けた点検の実施など、引き続き基礎自治体の防災力を高める支援に取り組むこと。

#### (交流基盤の整備)

- ・ 広域的な地域間連携による交流の促進と産業発展を支えるため、関西都市圏及び日本海国土軸のミッシングリンクの早期解消を図ること。

#### (都市基盤の充実)

- ・ 機能的で魅力のある都市空間を形成するため、県庁周辺において、長期的な展望のもと、土地の有効活用も含めた魅力づくりを検討すること。また、三宮駅周辺の再整備や六甲山地域のブランド力向上など神戸市と連携した取組を推進すること。

## (2) 県民の暮らしの安心確保

少子高齢化社会において、誰もが元気で質の高い生活を送れるよう、健康寿命を意識した健康づくりを進めるとともに、地域における医療・介護体制の充実を図るなど、県民が安心できる地域づくりを推進すること。

#### (県民の健康づくり)

- ・ 県民の生涯にわたる健康づくりを支えるため、働き盛り世代の健康づくりに取り組む企業への支援、健康・医療・生活のビッグデータを活用した生活習慣の改善指導等を進めること。

#### (地域医療の充実)

- ・ 来年4月に改定する保健医療計画については、地域医療構想を踏まえるとともに、同時改定となる介護保険事業（支援）計画と相互に連携した計画とし、どこに住んでいても充実した医療・介護が受けられる体制整備を推進すること。

- ・ 介護と医療双方のニーズをもつ高齢者が今後増加することから、在宅医療と介護サービスが一体的に提供される地域完結型医療の構築を進めるため、市町が実施する介護保険制度と連携を図ること。
- ・ 医師等の医療職員の確保に努めるとともに、県立病院については、経営状況への影響に十分留意しつつ、計画的な建替整備を進めること。

#### (高齢者の安心確保)

- ・ 2025年問題に的確に対応するため、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の整備とともに、在宅介護の中核を担う24時間対応の定期巡回・随時対応サービスを強化すること。また、認知症の症状の進行に応じた切れ目ない支援を進めること。

#### (ユニバーサル社会づくりの推進)

- ・ 市町や企業、団体、NPOなどの多様な主体と連携し、誰もが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会づくりを推進すること。このため、ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針に基づく取組を更に充実させるための制度的対応を検討すること。

### (3) だれもが活躍できる社会づくり

県民一人ひとりが意欲と能力に応じて活躍できる社会をめざし、多様な人材が、多様な場面で、多様な働き方を選択して能力が発揮できる環境づくりを進めること。

- ・ 人口が減少する中で、活力ある社会や地域を維持するため、女性が安心して社会で活躍できる取組を推進すること。
- ・ 元気な高齢者が増加し、健康寿命が伸びていることから、地域経済を担う生産年齢人口の拡大を促すとともに、地域づくり活動の担い手として高齢者が活躍できる環境を整備すること。
- ・ 障害者の特性を踏まえつつ、社会に参加する機会の更なる拡大に取り組むこと。
- ・ 多くの外国人県民が暮らす国際色豊かな兵庫の強みを生かし、外国人県民が更なる国際交流を進める担い手となる仕組みづくりを進めること。また、外国人留学生をはじめ技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に努めること。
- ・ 働きやすい職場づくりや生産性向上への取組を支援するなど、働き方改革を一層推進すること。

### (4) 県政 150 年を契機とした新展開

平成 30 年 7 月に兵庫県が誕生してから 150 周年を迎える。この節目を機に、これまでの兵庫の歴史や先人の偉業を振り返りつつ、県民との協働により、兵庫の強みである①阪神・淡路大震災の経験と教訓から培った世界の防災減災に

貢献できる知見をはじめ県民生活全般にわたる安全・安心対策、②航空機、ロボット、環境、次世代エネルギー、先端医療等の分野で発揮するものづくり技術、③大型放射光施設「Spring-8」、スパコン「京」など、世界に誇る先端科学技術基盤、④神戸をはじめ国際性豊かな地域で育まれた多文化共生の精神、⑤新たなことに挑戦する人物や企業を輩出してきた兵庫人の進取の気性、⑥多彩な気候・風土に根ざした農林水産物を国内外に発信する平成の御食国を活かして、これからの兵庫が進むべき未来づくりにつながる事業展開を検討すること。

#### 4 職員への期待

本格的な人口減少時代を迎えた中、兵庫県は地域創生を軌道に乗せ、未来への活路を切り拓くステージに入っている。兵庫県の職員は、これまで阪神・淡路大震災という未曾有の災害からの創造的復興や行財政構造改革の厳しい環境下でも時々の行政課題に的確に対応し、全力で兵庫県の発展を支えてきた。

今後とも、活力ある兵庫の未来づくりをめざし、時代変化に臨機応変に対応してきた職員一人ひとりの機動性、対応力を一層磨きながら、各人が持つ能力を最大限に発揮することを期待する。

県においては、職員が存分に能力を発揮できるよう、保健指導やストレスチェックの実施など、心身両面にわたり健康で職務が遂行できる環境づくりに努められたい。

#### 5 平成 30 年度の検証

(行革の総括)

兵庫の行革は、単に削減するのではなく、震災からの力強い復興を果たすこと、防災・減災対策や少子高齢・人口減少社会における様々な地域課題の解決など、社会の成熟化とともに高まった新たなニーズに積極的に対応しつつ進めてきた。当審議会も繰り返し強調してきた、財政健全化と創造的取組の両立を県政の基本姿勢に、行財政全般にわたる改革に取り組んできたことに審議会として改めて敬意を表する。

来年度は行革推進条例に基づく改革期間の最終年度の平成 30 年度であることから、これまでの改革の成果について、総合的な観点から検証・総括を実施されたい。

(平成 31 年度以降の取組)

平成 31 年度以降も、国際情勢の変化、世界経済や日本経済の見通し、これに関係する県税収入の動向や日銀の金融政策に伴う金利の動向、国の政策動向など、本県を取り巻く行財政環境が不透明な中、震災関連県債の残高は約 4,000 億円あり、今後も多額の償還も続くことから、不断の取組としての改革を継続していく必要がある。将来にわたり健全な行財政運営を推進していくため、「ポスト構造改革」である平成 31 年度以降の行財政運営のあり方についても、新しい条例の必要性も含めて、平成 30 年度の検証にあわせて検討されたい。